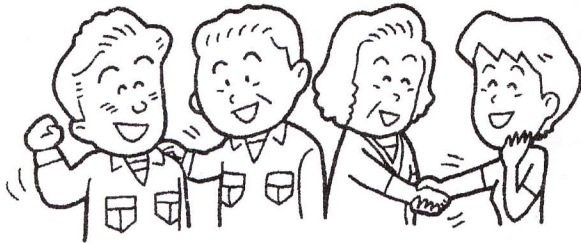


# 頭の痛い資金繰り

## 一人で悩まず



# 民商へ

### 民商・全商連の要求実現 セーフティネット保証545業種へ拡大!

中小企業庁は、10月21日、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を発表しました。

これは、原油や原材料価格の高騰、仕入価格の高騰を転嫁できていない中小業者への支援策として、現行のセーフティネット保証枠が大幅に拡充され、ほとんどの業種が適用するまで広がりました。

民商・全商連がこの間、署名を積み上げ、省庁交渉や国会議員要請行動で業種の拡大を要求し続けていたもので、多くの中小業者からも喜びの声があがっています。

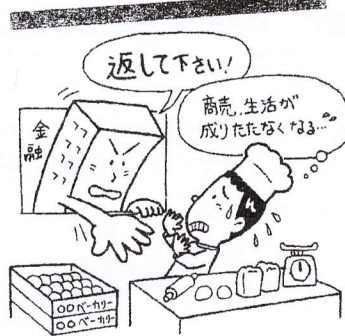
#### —原材料価格高騰等緊急保証制度— 対象

原材料価格高騰の影響を受ける食品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業などに加え、仕入価格高騰の影響を受ける飲食店、卸売業、小売業などが新たに対象業種に加わりました。

指定業種（545業種）で、売上減少または価格転嫁困難について市区町長の認定を受ければ、2億8千万円（うち無担保8千万円）まで別枠保証が可能です。責任共有制度の対象外で、保証協会の100%保証となります。

期間 2008年10月31日から1年半  
※詳細はお近くの民主商工会にご相談ください。

今このようになると、  
民商へ!



原材料価格高騰で緊急に公的融資を借りたい。今借りている融資の返済額を減らしたい。市・町税が滞り、「差押え予告」や「督促」がきた。消費税の支払いがたいへん。国保税(税)が未納で、保険証がない。

### 中小業者の営業とくらしを守って60年

アンケートは、お近くの役員、又は、事務局員にお渡し下さい。